

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤基行

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳沼康一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳沼康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

本書面中、「第4 経理の状況」以外の部分の記載金額につきましては、特記する場合を除き消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1 四半期 連結累計期間	第97期 第1 四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	30,124	21,378	117,138
経常損失 () (百万円)	100	2,132	259
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	200	1,998	14,070
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	147	2,818	18,667
純資産額 (百万円)	66,836	45,858	48,315
総資産額 (百万円)	152,300	136,967	141,391
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	13.05	129.91	914.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	29.3	30.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純損失()の算定については、「役員報酬BIP信託」(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)に残存する自社の株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2 【事業の内容】

当第1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額が、2018年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する規定に違反していることにより、当社を借入人とする財務制限条項付きのタームローン契約のうち、短期借入金5,000百万円が抵触している状況にあり、当社は、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、金融機関からは、期限の利益請求喪失事由の発生により貸付人が取得した契約上の借入人としての当社に対する権利を2021年3月末まで放棄することについて了承を得ております。

また、2021年3月末以降は十分な資金を有する計画となっており、当社グループとしては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績の状況の概要

当第1四半期連結累計期間（2020年4月～2020年6月）における当社グループを取りまく経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自動車業界において、メーカー各社の生産一時停止や需要の急減があり世界各国で新車販売は大幅減となりました。また、建設機械及び産業機械・工作機械業界においても、米中貿易摩擦による昨年度からの国内メーカーの需要低迷に加え、新型コロナウイルスによる経済活動縮小の影響も大きく、需要は大幅に減少しました。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比87億4千6百万円（29.0%）減収の213億7千8百万円となりました。営業利益は、売上減の影響が大きく、経営体質強化に向けた固定費削減の取り組み効果や前第2四半期連結会計期間での海外子会社の減損計上による償却負担減少があったものの、前年同期比13億9千3百万円減益の13億4千6百万円の損失（前年同期は営業利益4千6百万円）となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、インドネシア子会社の急激なルピア安による外貨建て借入金の為替差損を主な要因として9億2百万円計上したことにより、19億9千8百万円の損失（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊鋼鋼材事業につきましては、国内事業における建設機械及び産業機械・工作機械メーカーの米中貿易摩擦による昨年度からの需要の低迷に加え、新型コロナウイルスの影響により販売数量が大きく減少したことにより、売上高は、前年同期比41億7千9百万円（26.8%）減収の113億9千4百万円となりました。営業利益は、国内事業では販売数量減と高炉改修に伴うコスト増による減益要因が大きく、高炉改修に向けた備蓄を活用したコスト改善効果はあったものの、減益となりました。一方、インドネシア海外事業では、当第1四半期にあたる1～3月は新型コロナウイルスの影響は軽微に留まり、また歩留まり向上等による製造コスト改善や前期の減損計上による償却負担の減少もあり、増益となりました。特殊鋼鋼材事業全体としては、前年同期比8億6千6百万円減益の4億8千4百万円の損失（前年同期は営業利益3億8千2百万円）となりました。

ばね事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により、主要顧客である自動車・建設機械メーカーにおける工場稼働停止に伴い、当社生産拠点、特に北米子会社においては4～5月の販売が大幅に減少し、また国内外の

経済活動縮小による需要減もあり、売上高は、前年同期比53億6千万円(45.9%)減収の63億2千万円となりました。営業利益は、売上減の影響が大きく、北米子会社の新製品立ち上げ時の生産トラブル解消や、前期に行った減損計上による償却負担の減少及び経費削減等の改善があったものの、前年同期比7億2千9百万円損失が拡大し、10億5千9百万円の損失(前年同期は営業損失3億3千万円)となりました。

尚、北米拠点につきましては、受注量に見合った生産体制に再編するため、巻ばねに続いてスタビライザの生産もアメリカ工場からカナダ・メキシコ工場への移管を進めています。

素形材事業につきましては、新型コロナウイルスの影響による国内外の自動車部品・電子部品メーカーの稼働停止等に伴う特殊合金粉末や精密鑄造品の売上減により、売上高は、前年同期比2億8千4百万円(11.7%)減収の21億5千1百万円となりました。営業利益は、売上減の影響が大きく、前年同期比3千1百万円減益の2千7百万円の損失(前年同期は営業利益3百万円)となりました。

機器装置事業につきましては、受注から売上げを計上するまでの期間が比較的最長いことから、当第1四半期における新型コロナウイルスの影響は軽微でありました。売上高は、国内向け電力機器製品及び鍛圧機械等の売上げが増加したことから、前年同期比5億3千万円(30.0%)増収の22億9千7百万円となりました。営業利益は、売上げの増加に加え各種コスト削減の積上げにより、前年同期比2億7千8百万円増益の2億1千3百万円(前年同期は営業損失6千4百万円)となりました。

その他の事業につきましては、流通及びサービス業等ではありますが、売上高は、前年同期比3億6千7百万円(36.2%)減収の6億4千7百万円、営業利益は、前年同期比2千8百万円(61.1%)減益の1千7百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ44億2千3百万円減少し、1,369億6千7百万円となりました。これは主に棚卸資産等が増加した一方で、現金及び預金や売掛金等が減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は、前連結会計年度末に比べて19億6千6百万円減少し、911億8百万円となりました。これは主に借入金等が増加した一方で、仕入債務等が減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて24億5千7百万円減少し、458億5千8百万円となりました。これは主に利益剰余金等が減少したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億9千9百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間における生産実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼鋼材事業	9,784	31.1
ばね事業	5,035	49.1
素形材事業	1,563	35.5
機器装置事業	2,355	33.4
合計	18,738	33.8

(注) 金額は販売価格によっております。

販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼鋼材事業	11,394	26.8
ばね事業	6,320	45.9
素形材事業	2,151	11.7
機器装置事業	2,297	30.0
その他の事業	647	36.2
調整額	(1,433)	()
合計	21,378	29.0

(5) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料や部品の購入、及び設備投資によるものであります。

財務政策

当社グループは、設備投資を厳選して実施することで財務の健全性を保ちながら、営業活動によるキャッシュ・フロー収入を基本に、将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

契約会社名	相手側当事者	国籍	契約の内容	契約締結日	契約期限
三菱製鋼株 (当社)	ESCO Group LCC	アメリカ合衆国	土木、建設機械用耐摩耗部品の製造に関する技術提携	1964年 6月24日	2021年 11月30日 (注)

(注) 契約期限について2020年11月30日から2021年11月30日までの更新を行いました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,709,968	15,709,968	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	15,709,968	15,709,968		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		15,709,968		10,003		3,684

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,402,600	154,026	
単元未満株式	普通株式 35,768		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,709,968		
総株主の議決権		154,026	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式53,700株(議決権537個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株及び役員報酬BIP信託が保有する株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製鋼株式会社	東京都中央区月島四丁目 16番13号	271,600		271,600	1.73
計		271,600		271,600	1.73

(注) 上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式53,700株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,303	18,653
受取手形及び売掛金	24,847	19,510
電子記録債権	3,484	4,624
有価証券	9,000	8,500
商品及び製品	15,796	18,753
仕掛品	6,273	5,874
原材料及び貯蔵品	7,152	7,078
その他	2,265	1,896
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	89,121	84,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,174	8,607
機械装置及び運搬具（純額）	8,683	8,806
土地	14,021	12,902
その他（純額）	8,171	8,221
有形固定資産合計	39,051	38,537
無形固定資産		
その他	1,414	1,371
無形固定資産合計	1,414	1,371
投資その他の資産		
投資有価証券	9,400	9,897
退職給付に係る資産	752	793
その他	1,650	1,476
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,803	12,167
固定資産合計	52,270	52,076
資産合計	141,391	136,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,125	9,854
電子記録債務	4,458	3,886
短期借入金	24,358	25,171
未払法人税等	257	140
引当金	10	16
その他	6,554	5,890
流動負債合計	46,765	44,958
固定負債		
長期借入金	30,776	30,235
リース債務	2,874	3,156
役員退職慰労引当金	105	110
役員株式給付引当金	11	13
退職給付に係る負債	9,235	9,409
事業整理損失引当金	-	48
その他	3,306	3,176
固定負債合計	46,310	46,149
負債合計	93,075	91,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,003	10,003
資本剰余金	2,583	2,583
利益剰余金	34,197	32,198
自己株式	1,271	1,271
株主資本合計	48,054	46,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,024	2,381
為替換算調整勘定	3,112	3,921
退職給付に係る調整累計額	1,817	1,876
その他の包括利益累計額合計	6,953	8,178
非支配株主持分	5,708	5,760
純資産合計	54,715	54,075
負債純資産合計	141,391	136,967

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	30,124	21,378
売上原価	26,253	19,719
売上総利益	3,871	1,658
販売費及び一般管理費	3,824	3,005
営業利益又は営業損失()	46	1,346
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	118	97
雇用調整助成金	-	313
その他	40	57
営業外収益合計	167	472
営業外費用		
支払利息	260	298
持分法による投資損失	4	22
為替差損	33	902
その他	16	35
営業外費用合計	314	1,258
経常損失()	100	2,132
特別利益		
受取保険金	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
投資有価証券評価損	126	-
事業整理損失引当金繰入額	-	1 48
特別損失合計	126	48
税金等調整前四半期純損失()	227	2,180
法人税、住民税及び事業税	19	102
法人税等調整額	231	144
法人税等合計	212	41
四半期純損失()	439	2,138
非支配株主に帰属する四半期純損失()	238	139
親会社株主に帰属する四半期純損失()	200	1,998

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	439	2,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	356
為替換算調整勘定	171	981
退職給付に係る調整額	26	54
持分法適用会社に対する持分相当額	3	1
その他の包括利益合計	292	680
四半期包括利益	147	2,818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14	2,509
非支配株主に係る四半期包括利益	161	309

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国会計基準 ASU第2016-02「リース」の適用)

当第1四半期連結会計期間より、一部の在外連結子会社において米国会計基準 ASU第2016-02「リース」(以下、「本基準」という。)を適用しております。

これにより、リースの借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、四半期連結貸借対照表上、有形固定資産のその他(純額)が133百万円、流動負債のその他が2百万円、固定負債のリース債務が130百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業損失に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りの仮定に関する追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、主に2020年3月下旬から国内外の主要顧客である自動車・建機メーカーの生産調整や稼働停止の影響を受けており、6月まで一定の需要が減少し、7月以降も影響を受けることが見込まれます。

国内外の感染者数の推移、各国政府から発出される需要見込み及び同感染症に関する情報や各種取り組み等を参考に、主要顧客の需要減は2021年3月期第3四半期連結会計期間まで続く想定しております。

主要顧客の需要減は2021年3月期第2四半期で底を打ち、第3四半期に徐々に市場が回復し、その後は感染拡大が収束することにより2021年3月期第4四半期連結会計期間以降は当社にて当初計画していた業績水準程度まで回復するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、感染拡大の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業整理損失引当金繰入額

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

北米連結子会社の生産体制の再編により将来発生する一定期間の在籍を条件に支給する手当について、経過に応じて当第1四半期連結累計期間に係る部分を費用計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,031百万円	710百万円
のれんの償却額	86	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	540	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当する事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置				
売上高								
外部顧客への売上高	13,813	11,679	2,396	1,672	562	30,124	-	30,124
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,759	1	39	94	452	2,347	2,347	-
計	15,573	11,681	2,435	1,766	1,014	32,471	2,347	30,124
セグメント利益又は 損失()	382	330	3	64	46	36	9	46

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 売上高の調整額は、内部取引の調整額であります。セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置				
売上高								
外部顧客への売上高	10,445	6,313	2,127	2,136	354	21,378	-	21,378
セグメント間の 内部売上高又は振替高	949	6	23	160	293	1,433	1,433	-
計	11,394	6,320	2,151	2,297	647	22,811	1,433	21,378
セグメント利益又は 損失()	484	1,059	27	213	17	1,340	6	1,346

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 売上高の調整額は、内部取引の調整額であります。セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	13円05銭	129円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	200百万円	1,998百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()	200百万円	1,998百万円
普通株式の期中平均株式数(株)	15,384,351株	15,384,557株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。「1株当たり四半期純損失」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間54,287株、当第1四半期連結累計期間53,734株であります。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

三菱製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の2020年4月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。